

厚生労働省茨城労働局  
平成30年7月19日発表

## 【担当】

茨城労働局 職業安定部 訓練室  
室長 山口 京子  
室長補佐 田所 修  
(直通電話)029-277-8001

報道関係者各位

## 茨城初！県内全市町村に臨時相談窓口を設置！

8月は「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」期間です  
お住まいの地域の市町村役場等にハローワークがお伺いします！

茨城労働局(局長 福元俊成)では、ひとり親の就労支援を強化するため、児童扶養手当受給中の方が地方自治体(市町村)に対して「現況届」を提出する8月の時期に合わせ、市町村役場等に「ハローワーク臨時相談窓口」を設置する取組みを行う「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施します。

臨時相談窓口の設置については、平成27年度に県内19市での実施から始まり、今年度は初めて茨城県内の全市町村で実施することとなりました。

概要は以下のとおりです。

### 記

#### 1 実施期間

平成30年8月1日(水)から8月31日(金)まで

#### 2 主な内容

##### (1) 支援内容

市町村役場等に「ハローワーク臨時相談窓口」を設置し、ハローワークの職員が、「現況届」の提出に訪れた児童扶養手当受給者の方との職業相談や職業紹介、求人情報の提供などを行います。

※ハローワークでは、日頃から地方自治体と連携して、児童扶養手当受給者の方の就労支援を行っています。臨時相談窓口での相談をきっかけに、個々のニーズに応じたきめ細かな就労支援を受けることができます。支援内容の詳細については、別紙1をご参照ください。

##### (2) 臨時相談窓口の設置(県内全44市町村)

県内全てとなる44市町村に臨時相談窓口を設置します。各市町村における臨時相談窓口設置場所・設置日時等は、別紙2のとおりです。